

第7回 芹川 川づくり会議 報告

平成19年2月25日(日)

13:30~17:20

ひこね市文化プラザ

1. 開会

予定どおり、13:30に芹川川づくり会議が開催されました。会議には、当初の予想を上回る約80名もの方にご参加頂き、会場が一杯になりました。

2. 知事ビデオメッセージ

前面の大型スクリーンで、知事からのビデオメッセージを紹介しました。知事の治水に対する考えが伝わってくるメッセージでした。

3. 彦根市・多賀町挨拶

彦根市長様および多賀町助役様からご挨拶を頂きました。知事のメッセージを受け、治水に対する思いを語って頂きました。

また、洪水から下流彦根市街地を守るため「ダム建設」を受け入れていただいた芹川上流地域の皆様に対し、彦根市長より感謝の気持ちを表明されました。



彦根市長様 挨拶



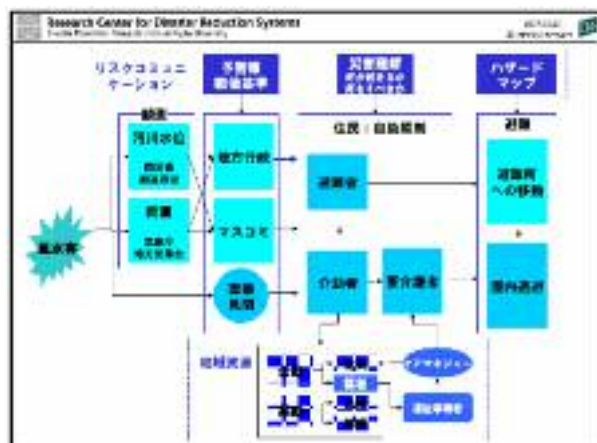
多賀町助役様 挨拶

4. 講演 「7.13 新潟水害の犠牲者に学ぶ水防災」 京都大学防災研究所 林春男教授

約1時間にわたり、林先生による貴重なご講演を頂きました。不幸にも水害で亡くなった方々の事例の分析により、“命を守るための防災”について、非常にわかりやすく説明して頂きました。災害の怖さ、あるいは災害時における避難のあり方を考えさせられる、非常に興味深い講演内容で、参加者の皆さんも熱心に耳を傾けられていました。



林先生 ご講演の様子



理想的な被害軽減システム (林先生のスライドより)

5. 川づくり会議

事務局より、「これまでの川づくり会議の経緯」および「芹川の流域治水検討結果」について説明を行い、その後、参加者の皆様との意見交換を行いました。

芹川川づくり会議の経緯について

『河川法改正の流れ』、『河川整備計画の策定』、『芹川川づくり会議の経緯について』、スライドによる説明を行いました。



説明の様子



川づくり会議の経緯（説明スライドより）

芹川の流域治水検討結果について

『流域治水について』、『芹川の流域治水「ためる」機能の検討結果について』、『これからの流域治水対策について』、スライドによる説明を行いました。



説明の様子



流域治水対策体系（説明スライドより）

意見交換

出席して頂いた皆さまには、非常に活発な意見交換をして頂きました。当初、予定しておりました時間を大幅にオーバーし、約1時間の意見交換会となりました。



活発な意見交換の様子

主な意見交換

住 民： 「流域治水」と「総合治水」の違いは？

事務局： 総合治水というのは、降った雨をどういうふう処理をするかという視点のみの計画である。今回提案した流域治水は、計画以上の雨が降ったときにでも、もしくは流域に氾濫したときにでも、その被害を小さくしていく、命を守っていくというところまで視野を広げたような概念である。

住 民： 自主防災組織等、ソフト対策の実施に、行政はどのように関わっていく予定か。

事務局： ソフト対策については、流域の方々と行政と一緒に進めないとうまくいかないと考えており、どれだけ流域の方々と手を取り合ってやっていけるかということについて、これからしっかり議論していく予定である。

住 民： 「ダム+河道改修」が治水計画の柱となっているが、河道改修が樹木を伐採するだけの様に聞こえる。

事務局： 樹木伐採の説明は、現在の河川の機能を維持するという内容の説明である。

住 民： 個人的には環境関連の取り組みをしており、環境学習の中でも防災のことも取り入れた学習をぜひしたいと考えている。そのような連携をこれから市民活動の中で推進していくことをぜひ提唱したいと思っている。

事務局： これからは色々な場で、意見交換をしながら連携をしていくことが、将来的な治水、あるいは地域の住民の皆様の安全性にもつながっていくと考えている。

その他、犬上川への放水路案やトンネル放水路案などのご意見もございました。

6. 閉会

熱心な意見交換ができました。皆さん、ご協力ありがとうございました。

滋賀県では、今後の治水対策として、従来の「ながす」に加え、「ためる」、「とどめる」、「そなえる」といった「流域治水」対策に力を入れていきたいと考えております。そのためには、流域住民の皆様のご協力が必要となります。今後とも、是非一緒に考えていきましょう。

